

平成 30 年度北杜市エコひいき地産地消協力店登録検討会会議録

- 1 日 時 : 平成 30 年 12 月 26 日 (水) 午前 10 時 00 分から
- 2 場 所 : 北杜市役所西館 2 階会議室
- 3 出席者 :
  - ◆委 員 中込賢治、草野香寿恵、五十嵐咲子、時友裕紀子、清水博樹
  - ◆事務局 平井 (商工・食農課長)、小林 (食育・地産地消担当)

欠席 奥水順彦
- 4 議 題 :
  - (1) エコひいき地産地消協力店の登録審査について
  - (2) その他
- 5 公開・非公開の別 : 公開
- 6 傍聴人の数 : 0 名
- 7 議事の経過
  - (1) 開会
  - (2) 委嘱状交付式
  - (3) 市長あいさつ
  - (4) 会長選出  
北杜市消費者生活研究会長の草野様を本検討会の会長とする。
  - (5) 会長あいさつ
  - (6) 議 事

① エコひいき地産地消協力店の登録審査について

- ・事務局から要綱及び登録店の現状について説明。
- ・事務局から今年度申請のあった「八ヶ岳シフォン工房月のひるね（2部門へ申請）」「そば処清里北甲斐亭」「せんのや」「BISTRO TOMATE」「あけの農さん物直売所」の5店舗6件について現地調査内容の説明を行う。

議長：事務局から説明のあった「八ヶ岳シフォン工房月のひるね」（飲食・宿泊部門）（加工部門）の登録申請について意見、質問等あるか。

委員：シフォンケーキで使用する薄力粉は100%市内産ではないのか。

事務局：薄力粉は県外産だが、米粉シフォンで使用する米粉は100%市内産である。

議長：「そば処清里北甲斐亭」の登録申請について意見、質問等あるか。

委員：そば粉はどこで生産されたものを多く使用しているのか。

事務局：そば粉はすべて施設がある高根町清里で生産されたものである。同町内に農事組合法人があり、栽培、加工を行っている。

委員：使用済み割り箸を炊き付けとして無償配布する取り組みはとても素晴らしい。別の飲食店にも広がると良い。使用している割り箸は国産材なのか。

事務局：未確認である。B要件では「洗い箸または国産材の割り箸を導入する」という基準を選択していないことから、国産材ではないと思われる。同店舗は別のB要件を満たしている。

委員：現在、マイバックやマイボトル等が広く浸透している。マイ箸も今後、市内の協力店を初めとして広がっていけば良い。

議長：次に「せんのや」の登録申請について意見、質問等あるか。

委員：白州、武川の米を取り扱っているようだが、米の検査は行われているのか。

事務局：食味分析鑑定コンクールへの出品米等、賞を受賞した米を出品者から直接購入している。そのため、コンクール等への出場にあたり、検査等は受けていると思われる。

委員：資料の写真では米と酒しかないが、他にも市内産品の取り扱いはあるのか。

事務局：資料のページ数を抑えるため、資料写真は厳選している。他にも明野町産のジャムやジビエ等も取り扱っている。

事務局より、同店舗はアウトレット内にあるお店であり、観光客が多く訪れることから、B要件のレジ袋の有料化については難しいが、可能な限り削減に努めており、今後はオリジナルエコバックの販売等も行い、環境美化に配慮した取り組みを行っていくと伺っている。

議長：次に「BISTRO TOMATE」の登録申請について意見、質問等あるか。

委員：ヨンパチ米を使用しているということだが、作られる量が少ない米だと思う。しっかり確保されているのか。

事務局：直接、生産者から購入したり、道の駅や直売所等で購入していると確認した。  
店で提供する量については確保していると思われる。

委員：B要件の女性や高齢者に対してライスの量を伺い、食品ロスの削減に努めているのは素晴らしい。ぜひ、別の地産地消協力店でも広まると良いと思う。

議長：最後に「あけの農さん物直売所」の登録申請について意見、質問等あるか。

委員：指定管理者である事業者はトマトを作っていると伺ったが、水耕栽培か。

事務局：水耕栽培である。

議長：これで全ての登録申請について検討が終了した。本日の5事業者6件の登録にあたって、ご意見等はあるか。

特にないことから、今年度申請のあった6件について登録とする。その他について何かあるか。

委員：平成28年度末に65件登録があった協力店だが、今回登録した6件を入れても62件であり、登録制度自体が大きく広がっていないように見受けられる。事務局として今後はどのような取り組みを行っていくのか。

事務局：平成23年度から始まったこの地産地消協力店の登録だが、5年で更新となっている。更新の伺いをすると閉店していたり、要件に合わなくなっている店舗も平成29年度の更新では多く見受けられた。今後、市としては道の駅や直売所等に地産地消協力店に登録してもらうことで、「登録店から地産品を購入している。」や「登録店に地産品を納入している。」等の要件を満たす事業者を確保していきたい。また、BISTRO TOMATEのように、市の施設を指定管理として運営している事業者は登録制度の情報等を掴みやすいが、民間で、特に個人店についてはこの制度自体を知らない事業者も多くいると思われる。今後はそのような事業者に対して、働きかけを行っていきたいと考えている。

## ② その他

- ・「今年度の協力店のPRについて」事務局から説明する。

## (4) 閉会

以上